

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	令和7年度LPガス補助金事業	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。 ②町内のLPガス使用世帯へ給付する補助金及び給付に係る事務費 ③補助金(8,000世帯×5,000円)+事務費(10,000千円) ※対象世帯数は、県LPガス協会調べ(R5年度)の数値と、R5年度支援事業の実績値、R6年度支援事業の実績値をもとに算出。 ※事務費については、県内事業実施市町村で、支援世帯数で案分し負担。 ④菊陽町内LPガス使用世帯(8,000世帯)	R7.7	R7.10
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	菊陽町保育所等物価高騰対策支援金	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている保育所等に対して光熱水費等の上昇分の一部を支援する。 ②町内保育所等へ施設規模に応じた支援金を給付する ③<定員60人以上>408,000円×14施設=5,712,000円 <定員20人以上59人以下>226,000円×2施設=452,000円 <定員19人以下>68,000円×5施設=340,000円 【合計】6,504,000円(21施設) ④町内保育施設	R7.7	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	証明書コンビニ交付支援事業	①物価高騰の影響を受けている町民を支援することを目的とし、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスによる証明書発行手数料を減額することで消費の下支えを行う。 ②証明書発行手数料を10円に減額する。 ③令和5年度発行件数41,469件に対し、コンビニ交付率45%を目標とし、現在のコンビニ交付利用率約25%から20%の上昇を見込む。36,509件×45%×(200円-10円)=3,121,519円(戸籍謄抄本除く件数)4,960件×45%×(350円-10円)=758,880円(戸籍謄抄本)システム改修サポート費(946,000円) ※開始及び終了の設定変更 ④菊陽町民	R7.6	R8.2
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	燃料価格高騰対策貨物運送事業者支援事業	①燃料価格高騰の影響を受ける町内の貨物運送事業者(中小企業者や個人)に対して、燃料費等の上昇分の一部を支援する。 ②保有する車両数に応じて補助金を支給する。 ③一般貨物20,000円×300台=6,000,000円 軽貨物10,000円×50台=500,000円 ④町内の貨物運送事業者	R7.4	R7.6
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業資材等物価高騰対策事業	①農業資材の高騰の影響を受けている町内の農業者を支援し、事業継続への負担を軽減することを目的とする。 ②農業経営体に応じた支援金を給付する。 ③耕種農家 100千円×140経営体 畜産農家 200千円×35経営体 ④菊陽町に在住する農業経営体	R7.6	R7.12